

# 令和7年度 林業普及週間現地情報

## 森林管理課

### 市町村森林整備計画策定にあたっての説明会の開催

令和7年9月8日(月)

令和7年9月8日(月)、中南部市町村の林務関係担当者を対象に、市町村森林整備計画策定に関する説明会を開催した。

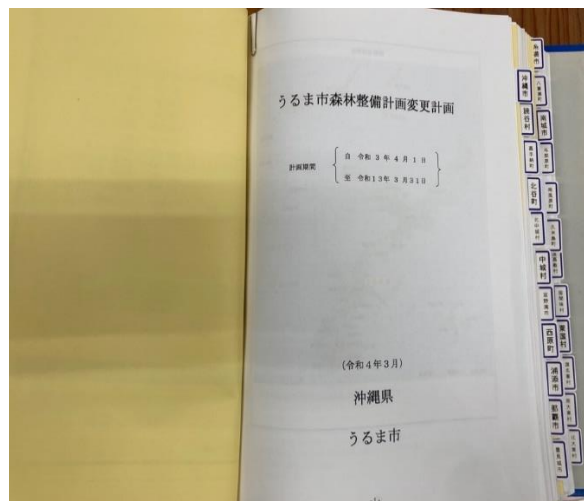
民有林を有する市町村は、森林法に基づき5年に1度「市町村森林整備計画」(以下、「市森計」という)を策定する必要があるが、今年度は中南部市町村が対象の年となっている。

市森計は、地域に最も密着した行政主体である市町村が策定する森林整備に関するマスタープランであり、地域住民等の理解と協力を得つつ、県や森林組合等林業関係者が一体となって地域特性を踏まえた適切な森林整備を推進することを目的とする。また、市町村は、森林所有者等が適切な施業を実施するよう、伐採及び伐採後の造林の届出の受理などについて、本計画に基づき指導を行うものとなっており、森林の整備や管理にあたっての基礎となる重要な計画である。

一方で、中南部地域では森林施業はさほど盛んでなく、市町村担当者は他業務と兼務で林務行政を担っていることに加え、5年に1度の作業ということもあり、市森計について担当者自身が不案内であることも多いことから、今回の説明会を開催した。

説明会の中では、市森計の法的な位置づけ、スケジュールの説明及び計画に定める内容等について説明を行った。

近々本格的な作成業務が始まることから、年度内で計画が作成されるよう、引き続き市町村担当者のサポートに努めたい。



現行の市町村森林整備計画

報告者：南部林業事務所 眞鍋・新垣・玉城